

紹介状をお持ちください

国の制度改定に伴い、令和4年10月1日から、
紹介状を持参されない初診の患者さんには、
負担金 **7,700円(医科)** が加算されます。

徴収要件・加算料名	科	現行 (~R4.9.30)	改正 (R4.10.1~)
初診時に紹介状なしで 受診した場合 (非紹介患者初診加算料)	医科	5,500円	➡ 7,700円
	歯科	3,300円	➡ 5,500円
他医療機関へ 文書による紹介を 行ったにもかかわらず 当センターを再受診した 場合 (逆紹介患者再診加算料)	医科	2,750円	➡ 3,300円
	歯科	1,650円	➡ 2,090円

【対象外となる患者さんの例】

- 軽症者を除く救急患者さん
- 国の公費負担医療制度(結核予防法・特定疾患等)で受診の患者さん
- 当センターの外来診療後に入院となった患者さん
- 当センターで診療継続中に院内紹介されて他の診療科を受診した患者さん

など

(お問い合わせ先)

医療センター事務局
医事課医事係
直通: 0246-26-3997